

# 高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien 申請者向け利用マニュアル

## ② 新規申請編

入学・転入時等に、「意向登録」「受給資格認定申請」を行うための専用マニュアルです。

2023年6月  
文部科学省

# 目次

- このマニュアルでは、高等学校等就学支援金(以下、就学支援金)に関する手続を、生徒がe-Shienで行うための手順について説明します。
- マニュアルは次の4つに分かれており、本書は「**②新規申請編**」です。
  - ① 共通編  
…e-Shienの概要や操作方法を説明します。
  - ② 新規申請編  
…「意向登録」「受給資格認定申請」について説明します。  
入学・転入時や、新たに就学支援金の申請を行う際に参照してください。
  - ③ 継続届出編  
…「継続意向登録」「収入状況届出」について説明します。  
毎年7月頃、就学支援金の継続に関する手続を行う際に参照してください。
  - ④ 変更手続編  
…「保護者等情報変更届出」「支給再開申出」について説明します。  
保護者に変更があった際や、復学により就学支援金の受給を再開する際に参照してください。
  - ⑤ 家計急変・新規申請編  
…「意向登録」「受給資格認定申請(家計急変)」について説明します。  
就学支援金を受給していない状態で家計急変支援の申請を行う際に参照してください。
  - ⑥ 家計急変・継続届出編  
…「継続意向登録」「収入状況届出」「継続審査(1月)」について説明します。毎年1月、7月頃、家計急変支援による高等学校等就学支援金の継続に関する手続を行う際に参照してください。
  - ⑦ 家計急変・変更手続編  
…「保護者等情報変更届出(家計急変)」「支給再開申出(家計急変)」について説明します。就学支援金を受給している状態で、家計急変理由が生じた際や、家計急変支援を受けており保護者等情報に変更が生じた際や、復学時に家計急変支援の申請を行う際などに参照してください。

# 目次

➤ 本書（②新規申請編）の内容は、以下のとおりです。

- 1. 受給資格認定申請の流れ . . . . . [P.4](#)
- 2. 操作説明
  - 2-1. e-Shienにログインする . . . . . [P.5](#)
  - 2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する . . [P.6](#)
  - 2-3. 受給資格認定の申請をする . . . . . [P.8](#)

※本文中の画面表示は、令和5年4月現在のものです。

## ■ e-Shienへのアクセス

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



## ■ 操作手順の説明動画、FAQ等

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/mushouka/01753.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01753.html)



## ■ 就学支援金制度の概要

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/mushouka/1342674.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1342674.htm)



## ■ 就学支援金制度（家計急変支援）の各種資料

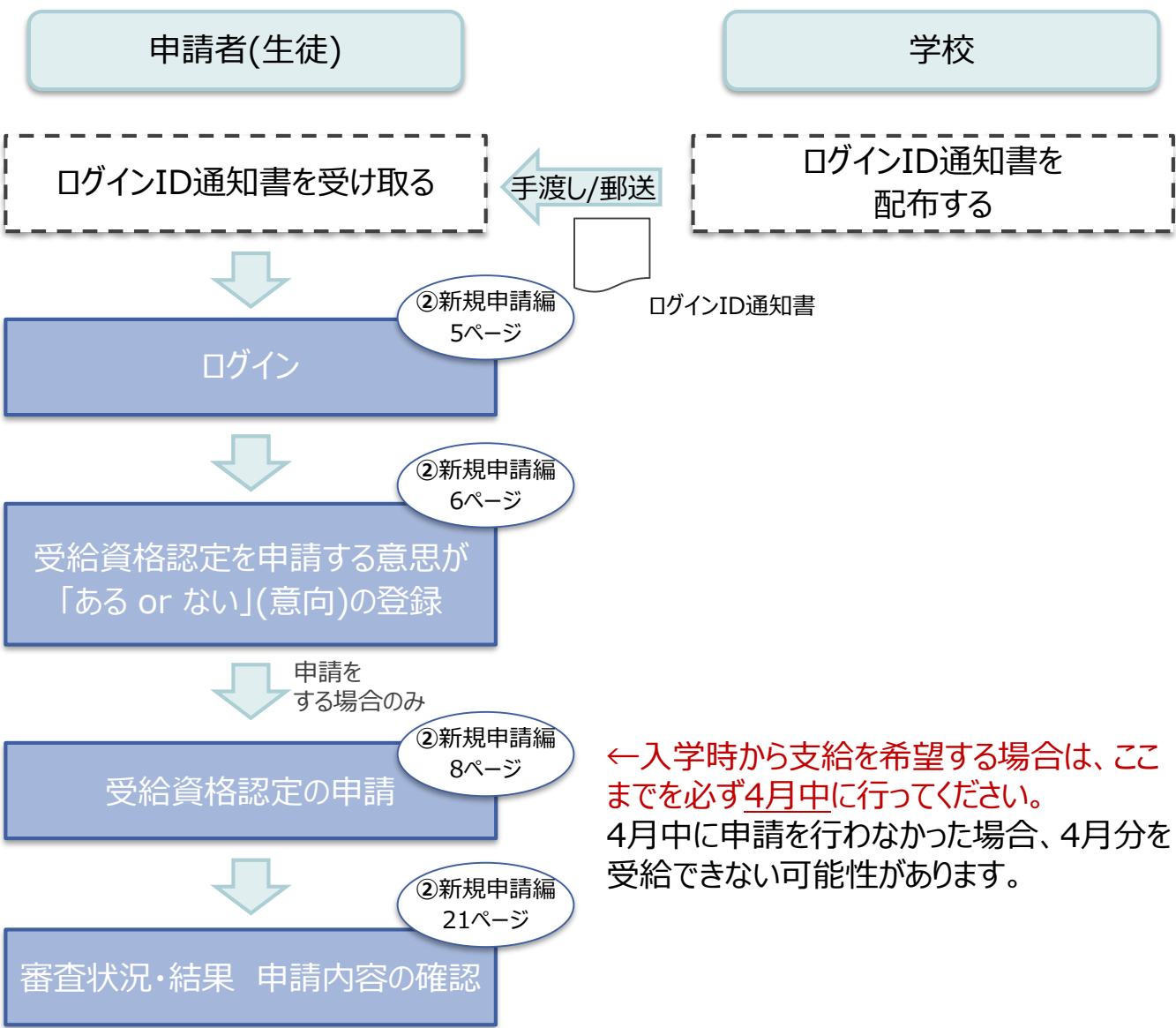
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/mushouka/01754.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01754.html)



# 1. 受給資格認定申請の流れ

e-Shienを利用した受給資格認定申請の流れは以下となります。  
(①共通編マニュアルの4ページと同じ記載です。)

## 受給資格認定の申請 (4月の入学時・転入時 等)



←入学時から支給を希望する場合は、ここまでを必ず4月中に行ってください。  
4月中に申請を行わなかった場合、4月分を受給できない可能性があります。

※税の申告を行っていない場合、所得確認ができず、支給決定が遅れる場合があります。  
必ず事前に申告手続きをお願いします。(ただし、控除対象配偶者、生活扶助受給者等は、税の申告をしていなくても就学支援金の審査が可能です。)

| 凡例                       |                      |
|--------------------------|----------------------|
| <div>XXXX<br/>○ページ</div> | 「XXXX(参照資料名)」の○ページ参照 |
| <div></div>              | e-Shienを使用する手順       |
| <div></div>              | システム外の手順             |

## 2. 操作説明

### 2-1. e-Shienにログインする

e-Shienを使用するために、システムへログインします。

ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取ってもアクセスできます。

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



#### 1. ログイン画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

ログイン

1 ログインID

2 パスワード

I パスワードを表示する

II 言語(Language)

日本語

2 ログイン

III ※ログインIDをお持ちでない場合、または、パスワードを忘れた場合は、在学する学校の担当者へお問い合わせください。

※利用規約はこちら

3 チャットで質問する

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

#### ログインID通知書のサンプル

\*\*\*\*\* 高等学校等就学支援金 ログインID通知書 \*\*\*\*\*

発行日： 令和4年1月4日

発行回数： 1

1

|                         |          |
|-------------------------|----------|
| ログインID<br>(数字のみ)        | 11545683 |
| パスワード<br>(英大文字・小文字、数字)* | 4gUWRP4m |

\*「1」… 数字のイチ  
「I」… 英小文字のエル  
「1」… 英大文字のアイ  
「0」… 数字のゼロ  
「O」… 英大文字のオー  
「o」… 英小文字のオー

■これらの情報は高等学校等就学支援金の申請にあたって、高等学校等就学支援金オンライン申請システムを利用する際に必要となります。  
■当該システムを利用する前に、システムのログイン画面または文部科学省のホームページに掲載されている利用規約を確認してください。なお、当該システムを利用した場合、利用規約に同意したものとみなされます。  
■在学中は変更されません。卒業まで紛失しないように大切に保管してください。  
■紛失した場合は、直ちに学校担当者へお申し出ください。  
■他人に見せたり教えたりしないでください。

#### 手順

- 1 ログインID通知書を見ながらログインIDとパスワードを入力します。
- 2 「ログイン」ボタンをクリックします。 6ページへ
- 3 チャットボットにてe-Shienの操作に関する質問ができます。

#### 補足

- I 「パスワードを表示」により入力したパスワードが確認できます。
  - II 表示言語は、“日本語”または“English”が選択できます。
  - III e-Shienの「利用規約」を確認できます。
- ログインIDやパスワードがわからなくなった場合は、学校に確認してください。

## 2. 操作説明

### 2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する

最初に、申請をする意思が「ある or ない」(意向) を登録します。

学校から意向の再登録を依頼された場合や、意向内容を誤った場合に再登録をする場合も、同様の手順で行います。

#### 1. ポータル画面

#### 手順

- 1 「意向登録」ボタンをクリックします。

#### 2. 意向登録画面

#### 手順

- 1 内容を確認し、チェックします。
- 2 申請をするかしないかを選択します。
  - ・就学支援金の支給を希望する場合  
➡上部：申請をします。
  - ・保護者等の所得制限基準（世帯年収約910万円 ※）を超えている場合
  - ・上記のほかの理由により受給資格認定の申請を行わない場合  
➡下部：申請をしません。
- 3 「入力内容確認」ボタンをクリックします。

※世帯構成等によって異なります。

7ページへ

## 2. 操作説明

### 2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する

#### 3. 意向登録確認画面

意向登録確認

1 2 3  
意向登録 意向確認 登録完了  
申請意向登録 入力内容確認 受付番号発番

登録内容

I 高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、収入状況（個人番号又は税情報等）を提出いたします。

1

< 意向登録に戻る

本内容で登録する

##### 手順

- 1 登録内容が正しいことを確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

##### 補足

- I 前の画面の選択内容を修正する場合、「意向登録に戻る」ボタンをクリックします。

#### 4. 意向登録結果画面

意向登録結果

1 2 3  
意向登録 意向確認 登録完了  
申請意向登録 入力内容確認 受付番号発番

①意向ありの場合、中央の「続けて受給資格認定申請を行う」またはメニューの「認定申請」より、受給資格認定の申請を行ってください。  
②失職等の家計急変事由による申請を行う場合は、「続けて受給資格認定申請（家計急変）を行う」またはメニューの「認定申請（家計急変）」より、受給資格認定の申請を行ってください。この場合、雇用保険受給資格者証や給与明細書等の提出が必要になります。  
意向なしの場合、以上で完了となります。

| 受付番号                  | 申請内容                                                       |
|-----------------------|------------------------------------------------------------|
| R-23-035-04-0001-1000 | 高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、収入状況（個人番号又は税情報等）を提出いたします。 |

1

< マイページに戻る

①の場合 続けて受給資格認定申請を行う >

②の場合 続けて受給資格認定申請（家計急変）を行う >

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

##### 手順

- 1 意向の登録結果が表示されます。

##### ・申請をする場合

➡ 中央の「続けて受給資格認定申請を行う」ボタンをクリックします。

8ページへ

##### ・申請をしない場合

➡ 手続きは完了です。

##### 補足

- ・誤って意向内容を登録した場合、自身で修正することはできません。

学校に連絡し、学校による登録解除後に再度登録してください。